

議員提出議案第4号

日本国民の基本的人権を守るため、北朝鮮による拉致事件の背景を含めた再調査を求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和2年6月16日

提出者 西東京市議会議員 富 永 雄 二

賛成者 西東京市議会議員 酒井 ごう一郎

西東京市議会議員 佐 藤 公 男

西東京市議会議員 森 しんいち

西東京市議会議員 小 峰 和 美

西東京市議会議員 後 藤 ゆう子

西東京市議会議員 田 村 ひろゆき

日本国民の基本的人権を守るため、北朝鮮による拉致事件の背景を含めた再調査を求める意見書

昭和時代を中心に発生した北朝鮮による拉致事件は、政府認定17人、警察庁が発表した「拉致の可能性を排除できない事案に係る方々」は878人と多数に上り、今なお解決の糸口が見えていない。

令和2年2月3日、有本恵子さんの母嘉代子さんが、同年6月5日には横田めぐみさんの父滋さんが亡くなられた。短期間に拉致被害者家族が亡くなられる痛ましい状況が続いている。

このことからわかるように、被害者及び被害者家族の高齢化からもわかるとおり残された時間はわずかである。日本政府は「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」の中で国及び地方公共団体に対して、拉致問題の解決のために最大限の努力をすることを定めている。

我が国同胞の基本的人権を保障すること、我が国への重大な主権侵害に対するため、拉致被害者の早期帰国を含めた拉致問題の解決は必須である。

拉致事件には北朝鮮の工作員の関与とともに日本に住む協力者がいることが疑われている。さらなる被害者を生まないためにもこれらの原因について背景を含めて調査し、対策を講じることは重要である。

よって、西東京市議会は、日本政府に対して再発防止の観点からも事件の背景を含めた拉致事件の調査と、拉致被害者の早期帰国のための外交交渉をより一層進めることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

西東京市議会議長 田 中 のりあき

提出先 内閣総理大臣、法務大臣、拉致問題担当大臣、外務大臣